

会 議 録

名 称		市川市子ども・子育て会議（令和２年度第１回）
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第８条 の項号を記載する		１．市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告について ２．特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る 意見聴取について ３．市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について（報告） ４．第４次いちかわハートフルプラン策定のスケジュールについて（報告）
開催日時場所		令和２年１１月１２日（木）１０時００分～１１時２０分 全日警ホール ２階 第３会議室
出席者	委員	高尾公矢 大神優子 安部幸弘 渡慶次康子 川副孝夫 多良間真里 山路奈々 知久有美 橋本洋子
	事務局 (所管課)	こども政策部 こども家庭支援課
	関係課等	こども福祉課、こども施設入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、 発達支援課、保健センター健康支援課、青少年育成課
傍聴区分		㊦（０人）・不可
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料		資料１ 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告 資料２ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係 る意見聴取について 資料２-１ 審議対象施設 位置図 資料２-２ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 審議対象施設について 資料３ 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について 資料４ 第４次いちかわハートフルプラン策定スケジュール表
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（令和２年度第１回）（詳細）

１ 開催日時：令和２年１１月１２日（木）１０時００分～１１時２０分

２ 場 所：全日警ホール ２階 第３会議室

３ 出席者：

委 員 高尾公矢 大神優子 安部幸弘 渡慶次康子 川副孝夫 多良間真里
山路奈々 知久有美 橋本洋子

市川市 大平こども政策部長、高久こども政策部次長、杉山こども家庭支援課長、
尾瀬こども家庭支援課担当副参事、渡部こども福祉課長、
小島こども施設入園課長、長谷川こども施設運営課副参事、
横山こども施設計画課長、高橋発達支援課長、
野村保健センター健康支援課長、田中青少年育成課長 ほか

４ 議 題：

- １．市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告について
- ２．特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る
意見聴取について
- ３．市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について（報告）
- ４．第４次いちかわハートフルプラン策定のスケジュールについて（報告）

５ 配布資料：

資料１ 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告

資料２ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取に
ついて

資料２-１ 審議対象施設 位置図

資料２-２ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
審議対象施設について

資料３ 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
改正について

資料４ 第４次いちかわハートフルプラン策定スケジュール表

【 午前１０時００分 開会 】

高尾会長：	それでは只今より、令和２年度第１回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から説明がありましたが、本日は６名が欠席です。委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、お願いいたします。それでは、次第１．「市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告について」です。事務局から説明をお願いいたします。
こども家庭支援課長：	こども家庭支援課です。市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告についてご説明いたします。 (資料１に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。 はい、渡慶次委員。
渡慶次委員：	全体的見させていただき、達成率が高いものと低いものが明確になっていると思ひまして、いくつか質問があります。 まず、認定こども園について達成率が低いですが、普及が進まない理由をどう捉えているのか。 次に、計画の最初にある、「こどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を支える仕組みの充実」のところで、達成率はほぼ１００％となっておりますが、中を見たとき講演会やリーフレットの配布はできるようですが、「こども自身の意見を表明し参加する」というところは、３４．５％と極端に低くなっており、どちらかといえばこちらの方が大切なところで、何か対策などは考えているのでしょうか。 同様に、病児保育の達成率が低いのは、希望者がいないのか、希望はするが利用できないのかそのところを教えてほしいです。 あと、こちらは意見になりますが、この報告は行政が行った事業に対して達成率などの評価をしています、行政以外の民間団体や企業が行っている事業などはこちらの評価に入っていません。行政の事業達成率が低くても、民間がやることで目的が達成されるようなものは、あえて行政がやる必要はないと思います。民間のサークルなどが支援を行った方が、子育て家庭に届くこともあると思いますので、きちんと実績をとらえて、計画に反映していただきたいと思います。

こども施設 計画課長：	1点目の認定こども園についてお答えいたします。冒頭でも説明ありましたが、計画の目標値は意向調査によって設定されています。その際に、現実的に移行したいとお答えになった園もあったと思いますが、興味があるというくらいで回答された園も多数あるようです。実際に移行するとなると、既存幼稚園からの移行となりますので、建学の精神等に基づいた教育を行っていた部分が、多少の制約が掛かったり、改修費用が想定より高かったりと、課題が多くみられ、進まない原因となっていると思います。 ただし、現在市内には認定こども園が5園ありますが、1園追加になり、また来年度2園移行する予定となっております。さらにもう3園ほど相談を受けている所で、徐々に理解が進んでおり、移行が増えていくと思われます。
こども家庭 支援課長：	2点目の達成率の低い事業などについてご説明いたします。お子さんの意見表明について、総合評価が令和元年度 34.5%と低くなっていますが、こちらの事業は、こども館でのこどもフェスタや年長児童と乳幼児親子のふれあいなどの行事を子どもが委員となって実行していくものです。昨年度は子どもが集まりやすい、夏休みに実施することができなかったため数字が極端に下がったものです。今後も、お子さんが集まりやすい時期の開催を検討して、お子さんがより中心となって、意見表明やイベントの実施ができるよう調整してまいります。
渡慶次委員：	こども館で夏休みに実施できなかった何か理由はありますか。
こども家庭 支援課長：	実施できなかった理由については、現在確認できていません。
渡慶次委員：	こども館のように子どもが自由に行ける場所というのはとても大事だともいます。そこ出来なかったというのは、それなりの理由があると思いますので、しっかりと把握していただけたらと思います。
こども家庭 支援課長：	3点目の民間に任せていくというご意見について、計画で管理する実績の中に、NPO法人や民間が実施されているものを反映させて分析をさせていただいた方がよいというご指摘かと思います。現在でも様々な現場で、すでに活動されていると思いますが、計画自体はどちらかというと行政が実施出来たり確認出来たり範囲になってしまいます。それとは別に民間の団体が活躍していただいたことを、しっかりと把握し、それを数値目標として反映させるのか、「こういった活動もあります」という表現とするのか、いくつか方法はあると思いますが、子ども・子育て支援の市川市全体計画ですので、官民一体で成果が表せるようなものを検討していきたいと思います。
渡慶次委員：	協働というか、民間も含めて近隣の大学などいろいろなことやっています。その活動を評価していかないと、市川市としてその分野に取り組んでいない、もっと取り組まないといけない、となってしまう全く無駄な投資となってしまうと思います。もしくは、民間の活動をつぶしてしまうことになってしまうと思います。

	やはり、官民協働の計画として一緒に評価していくということを、仕組みとして作っていかないと、こういった数字が意味のないものになってしまうので、「この部分は民間の取り組みとしてやっているから大丈夫」というように言える形を作っていただきたいと思います。
多良間委員：	教育・保育の量の見込みの部分で、実績を計画が上回っている、という表現があり、一方で待機児童はいるということでした。希望のところに入れていない待機児童がどれだけいるのか、教えていただけますか。
こども施設 計画課長：	待機児童の人数ですが、国基準で令和2年4月1日現在、64人です。
多良間委員：	国基準とは何ですか。
こども施設 計画課長：	待機児童全体のうち、認可外保育園に入っている人や、どうしてもこの保育園だけに入りたいという希望の方を除いた人数となります。
高尾会長：	そういった方は、一時保育や認可外保育施設等何かしらに入っているということですね。
こども施設 入園課長：	国基準でのぞかれている人については、自宅で保育している方もいらっしゃると思いますが、ほとんどの方が、認可外保育施設に通われるなど、何らかの形で保育を受けております。
知久委員：	こちらの報告で出ている令和元年度というのは、2019年4月から2020年3月までのものですよね。緊急事態宣言が出て、大変なことが多かったですが、その影響を受けているというのは3月の1か月分ということでしょうか。
こども家庭 支援課長：	その認識で間違いありません。
知久委員：	そうすると大きく影響が出るのは、令和2年度からですね。予算などもかなり変わってくると思うのですが、いかがでしょうか。
こども家庭 支援課長：	令和2年度予算については、基本的には通常通りついております。ただ、必要なところに予算を回すために、年度の途中で、急がない事業は取りやめて、緊急性が高いものに回すといった手続きはいくつか行っております。
山路委員：	資料 86 ページの、発達障がい保育の達成率が 17.3%、目標施設数が 75 か所で実績が 13 か所と低い数値で気になりました。市川市のハートフルプランでも、健診などで早期発見をしたいという旨があったと思いますが、その先の受け皿が無いと、そのお子さんや親御さんはやはり不安なのではないかなと思います。実際に知人でも、お子さんが発達障がいと診断を受けた方がいて、入りたい施設を探すのが難しいと聞きました。 待機児童を減らすために、保育施設を増やすのは大事ですが、発達障がいのお子さんの受け皿について、実績が低かったので伺いたいと思いました。
こども施設 運営課副参事：	支援が必要なお子さんの保育園での受け入れということですが、現在市内保育施設での受け入れを厚くするよう取り組んでいる所です。受け入れにあ

	たっては、発達センターや他の施設との連携も必要ですし、連携を密にしながら進めている所です。 また、保育士の数も必要となる場所ですので、各施設でも保育士を確保していただけるよう、金銭的な支援もさせていただき受け入れ体制を作っている所です。ただ、そのお子さんがどこで保育をしていくことが一番適しているのか、見極めていかなければいけないですし、課題のあるお子さんに対する一般的な保育の質と、別の部分での保育技術を様々な研修を通して高めている所です。
山路委員：	今後増えていくということでしょうか。
こども施設 運営課副参事：	現在も体制的には整えておりますが、お子さんにとって、この保育園が良いということがあれば、お引き受けできるよう進めていければと思います。
山路委員：	近くに通いたいけど、どうしても離れたところに通わなくてはならないという状況があるので、地域ごとに受け入れ施設が増えればと思います。
渡慶次委員：	資料 84 ページのこども発達相談室事業ですが、対象年齢が小学校 3 年生までとあります。先日、4 年生で普通の学校には通われているが、行動的に少し気になるというお子さんの保護者の方から聞いたのですが、4 年生になると相談する場所が無い、相談する場所が分からないとのことでした。病院を紹介されたりしたが、お仕事をしているとなかなか相談にも行けないということで、小学校 4 年生以上の相談場所はあるのでしょうか。
発達支援課長：	4 年生以上の方については教育委員会の教育センターが相談窓口となっております。
橋本委員：	資料 11 ページの家庭児童相談事業について、実績がはるかに目標を上回っていますが、相談事業自体がかなりパンクしているのかと想像したのですが、実態はどうでしょうか。
こども家庭 支援課 担当副参事：	相談事業につきまして、件数は多く増えておりますが、職員を増員して対応しておりますので、体制は整っております。
橋本委員：	あと、養育支援訪問事業について、目標値 10 人、実績 11 人となっております。家庭児童相談などの相談件数が増えれば、支援が必要な家庭も増えるのではないかと思いますのですが、支援のハードルが高すぎて、本当は支援を必要としている家庭はもっといるのではないかと思いますのですが、いかがですか。
こども家庭 支援課長：	養育支援訪問事業の内容ですが、養育困難なご家庭について、家庭訪問や、相談を受けている中で、特にヘルパーが入って家事育児を支援する必要がある場合に利用していただいております。そのようなご家庭が 11 人ということなのですが、こちらでハードルを上げているというよりは、使っていただきたい家庭が受け入れてくれるかという問題もありまして、利用をお勧めし

	ても先方が受け入れなということもあります。なかなか両方が合致して、ヘルパー派遣が実現するというケースがそれほど多くないという現状です。
橋本委員：	例えば、多胎のご家庭で、お母さんがワンオペで育児をしているという場合、かなり大変だと思われます。それこそ虐待という面から見たらリスクは高くなっているわけですが、そういうご家庭はこのような支援は受けられないのでしょうか。
こども家庭支援課長：	現在は児童虐待防止のための事業なので、多胎の育児で虐待のリスクが高いというだけで利用しているケースはございません。 産後については、1年間、ヘルパーの派遣などで多胎の育児に対しても事業を実施しております。
橋本委員：	虐待については、虐待防止に加えて虐待予防という観点からも、行政には事業を進めていくよう考えていただきたいと思います。
高尾会長：	資料6ページ、保育園の第三者機関評価事業について、目標が16か所で、実績が8か所と、半分になっています。保育の質を確保するという点では、第三者評価は必ず必要かなと思います。達成率が低いのは、評価に費用が掛かることが一つのハードルとなっていると思いますが、いかがでしょうか。
こども施設運営課副参事：	費用については補助が入るようになっております。各園にはぜひ受けていただくよう周知はさせていただいておりますが、園のご事情などもあり、強いてはおりません。公立園については毎年1園ずつ実施するということで、間もなく全園実施できるところでございます。
川副副会長：	以前民間にお願いしようとしたところ、1か所あたり80万円とかなり高額でしたが、補助金があるとのことで、どのようなものでしょうか。
こども家庭支援課担当副参事：	補助額につきましては、国の公定価格に組み込まれているものです。
川副副会長：	東京だと3年に1回くらいでやるということで、実施した園には費用だけでなく、加算も付きました、ほかの補助金にも影響があるため皆さん実施していると聞きました。評価されることで、施設の方も自信になるといいますし、市川市でも評価をすることによって、ほかのプラスの面があること付け加えていただいて、東京の例を参考とするのはいかがでしょうか。
こども施設運営課副参事：	一度持ち帰らせていただいて、東京の例を参考にしながら検討させていただきたいと思います。
高尾会長：	ほかに質問ございませんか。

	それでは、次の議案に進ませて頂きます。 続きまして、次第 2 です。「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」です。事務局から説明をお願いいたします。
こども施設 計画課長：	こども施設計画課です。特特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について資料に沿ってご説明いたします。 (資料 2、2-1、2-2 に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 はい、多良間委員。
多良間委員：	中部地域の、アイリス幼稚園さんは、利用定員案が認可定員案より下がっているのですが、過去 3 年の入園実績を見ると、今いる方は定員数的にどうなるのかなと思いました。3 歳の利用者が 52 名で、利用定員案が 4 歳で 46 名となると定員のバランスはどうなるのか教えてください。
こども施設 計画課長：	アイリス幼稚園につきましては、来年度に認定こども園に移行予定となっておりますので、その前提で定員を設定しております。現在通われている方の中にも、1 号認定から 2 号認定に代わる方もおりますので、今のお子さんたちが通える数を確保したうえでの利用定員となっております。
川副副会長：	先ほどの議題で、現在の待機児童は 64 名と伺いました。そして今回整備予定の利用定員数は 954 名になっています。ということは、今年度で待機児童は解消されると考えているのでしょうか。
こども施設 計画課長：	この他にも、昨年度からの繰り越しで年度途中に開園している園ですとか、定数の増員を行っているところもありますので、おそらく 1,000 人規模の定員の増加を図る予定となっております。待機児童ゼロになるか、ほぼゼロに近づくかという見込みでございます。
川副副会長：	計画上の、地域ごとの今後確保していくべき必要利用定員の数は、まだまだありますが、それと今の現実の待機児童の数については、どのように考えていますか。
こども施設 計画課長	今まではご承知のとおり、待機児童が多かったので、施設整備の考え方としては、待機になってしまった子の分の定員に加え、毎年 2～3% ずつ申込者が増えておりましたので、両方の分の整備数の合計を目標としておりました。今後は限りなくゼロに近づきますので、毎年 2～3% ずつ伸びている分について補った整備を続けていくような計画をしております。
高尾会長：	ほかに質問ございませんか。

	それでは、次の議案に進ませて頂きます。 続きまして、次第 3 です。「市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（報告）」です。事務局から説明をお願いいたします。
青少年育成課長：	青少年育成課です。市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について資料に沿ってご説明いたします。 （資料 3 に基づき説明）
高尾会長：	ただいま事務局から報告がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、次の議案に進ませて頂きます。 続きまして、次第 4 です。「第 4 次いちかわハートフルプラン策定のスケジュールについて（報告）」です。事務局から説明をお願いいたします。
発達支援課長：	発達支援課です。第 4 次いちかわハートフルプラン策定のスケジュールについて資料に沿ってご説明いたします。 （資料 4 に基づき説明）
高尾会長：	ただいま事務局から報告がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは他にないようでしたら、これを持ちまして、令和 2 年度第 1 回市川市子ども・子育て会議を終了したいと思います。

【 午前 11 時 20 分 閉会 】